

県民の皆様へ

公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会
会 長 水 野 隆 吾

令和3年度事業報告

1. はじめに

当協会は、昭和53年4月に日本不動産鑑定協会中部支部岐阜県部会として設立され、平成23年4月には社団法人から公益社団法人へ移行いたしました。

公益社団法人移行後はその重責を真摯に受け止め、県民の皆様のための協会として、会員一同ますます研鑽を重ね、県民の皆様にお役に立つ活動や情報の発信を積極的に進めております。

令和3年度の協会の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県民の皆様を対象とした市民公開講座は止む無く中止としましたが、4月の無料相談会は感染対策を講じながら予約制により開催し、10月の無料相談会は一部の県民の皆様を対象にオンラインによる無料相談会を開催いたしました。オンライン会議の普及により、毎月行っております定期無料相談会は、オンラインによる相談を前提として開催しております。会員の自主研修については、今年度から会員の研修取得義務単位を増やし、会員一同、専門知識のスキルの向上に努めました。さらに、オンライン会議を効率良く活用し、地価公示・地価調査等の公益事業を引き続き行い、(公社)岐阜県宅地建物取引業協会様と共同で年2回行っている「岐阜県不動産市況DI調査」は、継続して県民の皆様へ地価の的確な情報を提供してまいりました。

また、令和2年12月より「自然災害による被災者の債務整理ガイドライン」が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた債務者にも適用されることとなり、当協会でも債務者の支援に協力するため、事例研修を行い、自然災害を含めた不測の事態にも備えられる体制作りを行っております。

令和2年10月に当協会の事務所を岐阜市藪田から岐阜市金宝町へ移転いたしました。岐阜駅に近く、気軽に協会を利用できる環境となりましたので、定期無料相談会などでご活用いただければ幸いです。

ロシアのウクライナ侵攻はじめとした世界情勢のほか新型コロナウイルス蔓延の長期化及び物価上昇による経済の停滞など、先行きが不透明ではありますが、今後も自主研修などを通じて専門知識の研鑽を重ね、県民の皆様方のお役に立つ活動や情報発信を積極的に進めていく所存であります。

2. 事業概要

令和3年度の事業の概要は、次のとおりです。

(1) 社会一般に対する市民講座や相談会の開催

ア 市民公開講座の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 相談会の開催

(ア) 春と秋の無料相談会

・春の無料相談会…令和3年4月1日開催

岐阜市……相談者 13名
高山市……相談者 3名
関市……相談者 3名
羽島市……相談者 5名
各務原市…相談者 7名
可児市……相談者 3名
美濃加茂市・相談者 2名
多治見市…相談者 8名
大垣市……相談者 11名

令和3年4月7日開催

関市……相談者 4名

・秋の無料相談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※代替相談会としてオンライン相談会を10月5日、6日に開催 相談者 7名

(イ) 定期無料相談会……士協会事務所で月1回(第3水曜日)開催

相談件数 6件/年

相談回数 6回(7月、10月、11月、12月、1月、2月)

(2) 県民に有用な不動産に関する情報の提供

ア 不動産取引DI調査の実施

① 実施時期 令和3年4月1日～4月30日

アンケート発送数 1,118社

アンケート回収率 41.0%

公表時期 令和3年6月

② 実施時期 令和3年10月1日～10月30日

アンケート発送数 1,129社

アンケート回収率 44.6%

公表時期 令和3年12月

イ 県民のための公的土地評価の支援事業

① 地価調査事業

県からの受託日 令和3年4月1日

事業完了報告 令和3年9月30日

② 固定資産時点修正10市町 令和3年4月～令和3年10月

(3) その他事業

ア 研修会の開催 (web 併用)

令和3年11月5日 「大気汚染防止法改正と取壊費用」 参加者：31名
講師：株式会社名神 取締役副社長 割山 隆昭氏

11月26日 「自然災害による被災者の債務整理に係る調査の実例紹介等について」
参加者：30名
講師：前田和彦岐阜県士協会会員

令和4年3月18日 「地図システムの活用」 参加者：37名
講師：研修委員会委員3名

イ 新聞紙上広告

令和3年9月22日、令和4年3月23日 岐阜新聞に掲載

ウ 他団体との交流

会員の資質向上のため、他の専門職業家団体（弁護士会、税理士会、公認会計士会等12士業団体）との交流